

勝部市長の

お仕事百景

シリーズで勝部市長の仕事を紹介しします



4/7 テレビ会議で東西を結ぶ

本庁舎と支所を結ぶ、テレビ会議システムの運用が始まりました。この日は、千厩支所から庁議に中継で参加。幹部職員に今年の仕事のモットーを示しました。「朝には希望を、昼には努力を、夜には感謝を」。一日一日を大切に、最高の日にしたいという願いを込めました。



4/10 藤沢地域行政区長会議

市内各地域で年度初めの行政区長会議が開かれました。この日は藤沢地域で新区長さんへの辞令交付のほか、放射能汚染対策、ILCの最新情報、協働のまちづくりについてお話ししました。区長さんには市民と行政のパイプ役をお願いします。



農業委員 遠藤 恭一(千厩町)が選任

3月1日、いわい東農業協同組合と岩手南農業協同組合の合併により設立されたいわて平泉農業協同組合から新たに推薦を受け、市農業委員に遠藤恭一さん(60)＝千厩町小梨＝が選ばれました。



埋蔵文化の保護

土木工事などを行う場合は照会が必要

開発関係の事業を行う場合、下記が義務付けられています。

① 建築・土木工事などの事業を計画する場合

宅地造成や建築、道水路工事など、地下に影響を与える工事を行う際には、計画地が埋蔵文化財包蔵地に該当するか照会が必要です。

② 埋蔵文化財包蔵地内で土木建築事業を実施する場合

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を実施する場合、工事着手の60日前までに届け出が必要です(文化財保護法第93条)。その届け出に基づき工事立会、試掘調査等の指示が通知されます。

③ 遺跡発掘調査の実施について

計画地に遺跡が確認され、当該工事によって遺跡が破壊される恐れがある場合、事前に発掘調査が必要になります。

④ 工事中に遺跡や遺物が発見された場合

工事中に土器や石器などが出土した場合、現状を変更することなく速やかに届け出を行い、市教育委員会と協議が必要となります(文化財保護法第96条)。なお出土品は遺失物法が適用されますので警察署への連絡も必要です。

☎教育委員会生涯学習文化課 ☎26 0820 または各支所教育文化課

農林産物の放射性物質測定 旧大原町産そば出荷・制限解除に

旧大原町産のそばは、平成24年に行われた放射性物質濃度検査の結果、基準値を超過した検体が出たことにより、国から「出荷制限」の指示が出されていました。



その後の全袋検査の結果、全て基準値を下回ったことから平成26年4月11日出荷制限は解除されました。

この出荷制限解除により、これまで出荷の際に全袋検査が必要だった旧大原町産のそばは、他地域と同様に県のモニタリング検査の後に出荷・販売ができるようになりました。

☎本庁農政課 ☎21 8427

市勢発展に向け次期総合計画の策定を開始

市では、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年次とする次期総合計画について、総合計画審議会での議論を中心として進めることにしています。審議会の資料や会議の内容は、市ホームページで公開するほか、本庁、各支所、公民館、図書館でご覧いただけます。皆様のご意見をお寄せください。



☎本庁企画調整課 ☎21 8641

25年度

情報公開、個人情報保護制度の状況

市が保有する情報を請求に応じて公開する「情報公開制度」と市が行う個人情報の収集や利用などについての基本的ルールを定めた「個人情報保護制度」の、平成25年度運用状況をお知らせします。



情報公開制度の運用状況

① 請求、申し出の状況
平成25年度における開示請求(情報公開条例の適用を受ける公文書が対象)は67件、任意開示申出(合併前の旧市町村の公文書公開条例または情報公開条例施行前に作成取得した公文書が対象)は5

表1 開示請求、任意開示申出の決定・回答

区分	請求件数	決定・回答の内容					
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取り下げ
開示請求に対する決定	67	29	28	1	1	4	4
任意開示申出に対する回答	5	0	3	0	0	2	0
合計	72	29	31	1	1	6	4

表2 開示請求、任意開示申出の内容別処理件数

区分	処理件数	区分	処理件数
行政区に関するもの	3	補助金に関するもの	7
市道・都市計画道路に関するもの	2	入札・契約に関するもの	35
道路位置指定に関するもの	3	その他	21
建築確認に関するもの	1	合計	72

② 請求、申出者の内訳
開示請求、任意開示申出者の内訳は、個人36件、法人その他の団体36件です。

③ 対象情報の内容
請求など対象情報の内容別処理件数は(表2)のとおりです。

④ 実施機関別処理件数
請求などの実施機関別処理件数は、市長52件、水道事業1件、消防本部3件、監査委員3件、教育委員会13件です。

⑤ 不服申立ての状況
不開示の決定などに対する行政不服審査法に基づく不服申立てはありませんでした。

⑥ 審議会などの公開
一関市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議開催の周知、会議録、会議資料の公表を次のとおり行いました。

(1) 会議開催の周知
本庁市民の室と各支所市民ホールなどで市民が閲覧できるようにしたほか、市ホームページに掲載しました。

(2) 会議録と会議資料の公表
会議録を市ホームページに掲載したほか、担当課窓口で会議録と会議資料を市民が閲覧できるようにしました。

個人情報保護制度の運用状況

① 個人情報の開示請求の状況
25年度における自己の個人情報の開示請求は20件でした。請求に対する決定の内容、対象情報の内容別処理の状況

表3 個人情報開示請求の処理状況

(1) 処理件数	決定の内容					
	全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取り下げ
	9	8	0	0	2	1
(2) 請求の対象情報の内容別処理件数	国土調査に関するもの9件、農地利用に関するもの2件、戸籍などに関するもの2件、診療報酬明細に関するもの2件、市道工事に関するもの2件、職員の服務に関するもの1件、税金に関するもの1件、障がい児通所支援事業に関するもの1件					

② 個人情報保護審議会の状況
諮問案件がないため、開催しませんでした。

☎本庁総務課 ☎21 821

は(表3)のとおりです。決定に対する行政不服審査法に基づく不服申立てはありませんでした。